

# 参考

---

- 1 主な事業実績・成果 ————— 80
- 2 施策の推進体制等 ————— 87
- 3 観光振興に関する参考指標 — 92

# 1 主な事業実績・成果

都は、2022年2月に策定した「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン ～観光産業の復活と持続的な成長に向けて～」に基づき、プランの基本理念である観光産業の復活と「サステナブル・リカバリー」の実現に向けて、3つの戦略・7つの施策により、観光関連事業者の経営力向上への支援をはじめとする様々な施策を着実に実施してきた。以下、具体的な取組と成果※を紹介する。

※ 原則として2022年4月から2023年8月までの実績

## 戦略1 観光産業の活性化

### 施策1 観光関連事業者の経営力向上への支援

- 観光関連事業者からの相談等について、支援メニューの案内や経営相談、また専門家派遣等も行う「東京観光産業ワンストップ支援センター」を開設  
＜2023年8月まで相談件数：300件以上＞
- 都が都内の宿泊施設（約30施設）を確保して希望者に安価で提供し、宿泊施設のテレワーク利用を促進する取組を実施
- 都立大をはじめとする複数の大学に対して、経営人材・マネジメント人材育成のためのプログラムの開発・実施を支援  
＜7大学で実施。2022年度受講者：約350人＞



東京観光産業ワンストップ支援センターでの相談

## 施策2 国内観光の活性化と国内外へのプロモーション

- 国内旅行者を対象として、グリーンツーリズムやブレッジャーなど様々なテーマで、ウェブや雑誌により、ツアー・スポットの紹介等を実施 <2022年度：ウェブ7媒体及び雑誌4誌に出稿>
- 空港国際線到着フロアにおけるマスク着用等の感染対策の啓発サイネージなども活用し、Tokyo Tokyoアイコンを展開
- 東京を舞台とした映像作品を通じて国内外へ東京の魅力をPRするとともに、作品視聴者の来訪による観光振興を図るため、海外映画・テレビドラマの都内における撮影やロケハン（撮影前の下見）に対して支援を実施 <2022年度：ロケハン助成5件、撮影助成1件>

## 施策3 あらゆる旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備

- 観光関連事業者の外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援するため、24時間対応の多言語コールセンターサービスを提供（英語・中国語・韓国語・タイ語・フランス語）
- 宿泊施設に対して、バリアフリー化を促進するためのセミナーの提供や、バリアフリー化の意欲がある宿泊施設へアドバイザー派遣を実施 <2022年度：セミナー開催10回、アドバイザー派遣52件>
- ドローンを操作して誰もが観光を楽しめるコンテンツの創出に向けて、都内（奥多摩、大島、八丈島等）でモニターツアーを開催

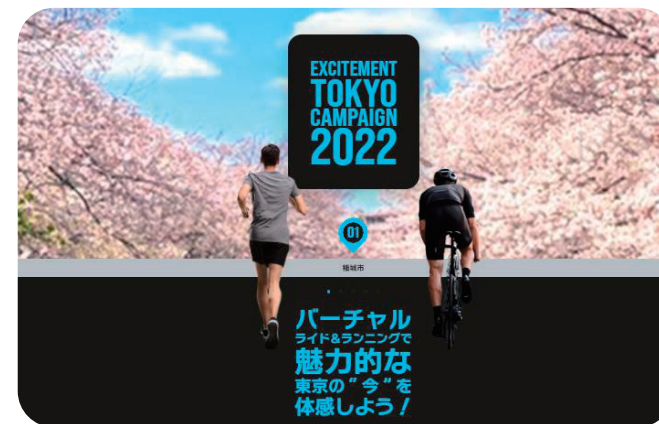


バリアフリー化事例  
（階段に車いすリフトを設置）

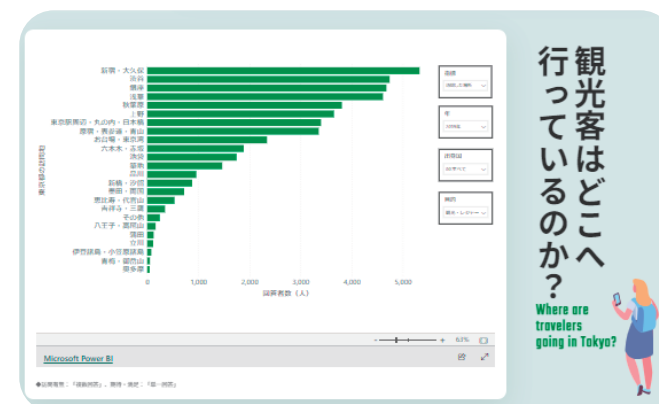
## 戦略2 社会変化等に対応した「新しい観光」の浸透

### 施策4 デジタル技術を活用した観光の推進

- 都内旅行事業者に対してデジタル技術の専門家を派遣するとともに、DXによる業務改善やサービス向上等の効果が見込める取組を支援  
＜2022年度：専門家派遣48件、取組支援19件＞
- デジタル技術を活用してサイクリングコース等をバーチャル空間上に再現するとともに、各コース周辺の観光スポットを紹介する動画により東京の観光地としての魅力を広く発信  
＜2022年度：5コースを作成＞
- 観光統計データを視覚化して分かりやすくまとめたダッシュボード「東京観光データカタログ」を構築・公開し、観光統計のオープンデータ化を一層進めることで、経年比較や検索を容易にするとともに、都内の各地域や団体、事業者等が行うマーケティング活動を支援



サイクリング等のバーチャルコースの作成  
(特設サイト)



東京観光データカタログサイト



## 施策5 東京ならではの観光資源の磨き上げと新たな観光スタイルの浸透

- 都内で活動する文化芸術団体と観光協会等が連携し、東京にある芸術・音楽・伝統芸能や伝統工芸、神社仏閣や歴史的建造物等の日本文化と地域資源が効果的に結びついた新たなイベントや情報発信を支援
- デザインマンホールや地域の観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施し、マイクロツーリズムを促進
- 多摩・島しょ地域の観光情報サイト「TAMASHIMA.tokyo」において、地域の観光スポットに関する記事や自然の魅力を幅広く発信



デザインマンホールの一例



TAMASHIMA.tokyoでの紹介記事

## 戦略3 持続可能な観光の推進

### 施策6 地域・住民に寄り添った観光地域経営の推進

- 都民の東京への愛着の向上と、観光客受入気運の醸成等に向けて、「東京ランタンセレモニー」をはじめとする参加型のイベントを地域と連携して開催
- 東京2020大会のレガシーとしてボランティア文化の定着を図るため、観光ボランティアの活動を支援し、継続的に新規募集等を実施  
＜2023年4月時点観光ボランティア登録人数：約3,100人＞
- 体験型コンテンツなど、観光事業者の商品・サービス開発等を支援することで観光関連事業者の経営力向上を後押しするとともに、外国人旅行者対応への取組を支援
- 世界自然遺産が存在する北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、沖縄県と連携し、世界自然遺産の知名度やブランドイメージを活用した商談会やシンポジウムを開催
- サステナブル・ツーリズムの普及に向けて、観光協会等の環境配慮型旅行に係る新たな取組に対して支援を行うとともに、地域の環境・文化・経済などが学べるツアーの実施を踏まえて、サステナブル・ツーリズムにつながるスタディツアーの造成ノウハウ・実践事例集を作成



東京都観光ボランティア

## 施策7 観光産業の持続的な成長に向けた基盤の強化

- 高付加価値旅行者の誘客を促進するため、旅行代理店コンソーシアムを活用したニュースレターの配信や、ラグジュアリートラベル市場の商談会等に参加。また、高度で専門的な知識やノウハウを有する高付加価値旅行者向け専門ガイドを育成  
＜2022年度専門ガイド向け育成講座：20名参加＞
- 観光関連団体の連携強化や自主的な取組の促進に向けて、観光協会等を対象としたポータルサイト「東京観光NET」を開設
- 地域が主体となって取り組む観光まちづくりを推進するため、観光振興をリードしていく人材の育成や観光協会等に対するアドバイザー派遣、経営力強化に向けた支援を実施  
＜2022年度：アドバイザー派遣4団体、研修7件＞
- 多摩・島しょ地域において、観光トイレの改修や多言語案内看板の設置など、自治体による外国人旅行者向けの受入環境の整備を支援



高付加価値旅行者向け商談会（ILTM）



## MICE誘致の推進

- 大きな経済波及効果が期待できる国際会議の誘致を促進するため、会議主催者の誘致・開催に係る経費を支援 <2022年度：誘致資金助成8件、開催資金助成24件>
- ユニークベニューとして利用可能な施設の紹介や、利用者と施設管理者側との利用調整等を行うワンストップ総合支援窓口を運営、29件の会議等の実施決定に関与（2022年度実績）



ユニークベニューでのファッションショー  
(夢の島公園アーチェリー場)



外資系ホテルのオーナー向けガラディナー  
(寺田倉庫)

- ハイブリッド型MICEの開催を支援したほか（2022年度：開催資金助成10件）、MICE主催者や参加者の利便性などを向上するデジタル技術の導入を促進するため、国内外の事例調査などを踏まえて「TOKYO MICE テクノロジー導入ガイドライン」を策定
- 島しょ地域での MICE 開催を支援するため、八丈島で開催された国際会議について、誘致・開催支援を実施



## 2 施策の推進体制等

本プランの実現に向けては、国、都、（公財）東京観光財団、区市町村、観光関連団体など観光産業振興を担う多様な主体が、それぞれの役割に基づき、連携して取り組むことが重要である。

### 国の役割

国は、2023年3月、2023年度からの3年間を計画期間とする新たな「観光立国推進基本計画」を策定した。同計画では訪日外国人旅行消費額5兆円、国内旅行消費額20兆円の早期達成を目指すこととし、2025年度までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域、訪日外国人旅行消費額単価20万円/人、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊などの目標を掲げている。また、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。

国においては、これらの施策の推進とともに、法や制度の整備、地域における取組への支援など、観光産業のさらなる振興に資する取組の推進が望まれる。

（主な役割）

- 観光産業の一層の活性化に向けた環境整備
  - ・ 外国人旅行者に対する査証発給の適切な要件緩和
  - ・ 免税販売手続の効率化などを通じた旅行者の利便性の向上
  - ・ その他、法律の改正等を伴う環境整備 など
- 都道府県への支援
  - ・ 地域の魅力向上への支援
  - ・ 旅行者受入環境の充実及び持続可能な観光の推進への支援 など
- 国としての施策の推進

## 都の役割

都は、東京の観光都市としての国際競争力の強化に向けた施策を強力に推進していく。

また、地域の活性化に向けた区市町村等の取組を積極的に支援する。さらに日本のゲートウェイとして、国をはじめ他の地域や都市との連携を進め、持続的に成長し続ける観光産業を着実に育てていく。

(主な役割)

- 中長期的な視点に立ったプランの策定と施策の推進
  - ・ 戦略的な観光産業振興政策の企画・立案
  - ・ 旅行目的地及びMICE開催地としての東京の国際的地位の向上
  - ・ 海外市場や旅行者の特性を踏まえた効果的な誘客の促進
  - ・ 旅行者の利便性・満足度向上に資する受入環境の充実
- 地域に対する支援・連携促進
  - ・ 区市町村や観光協会等の観光関連団体、民間事業者等が実施する観光産業振興の取組への支援
  - ・ 行政区域を超えた地域における広域的な観光産業振興の促進
  - ・ 調査により取得したデータを活用し、観光関連団体や民間事業者のマーケティング活動を支援
  - ・ 都と区市町村・観光関連団体及び区市町村間・観光関連団体間の連携を促進
- 国内外における連携の推進
  - ・ 日本各地と連携した観光ルートの開発や共同プロモーションなど、地域間連携の推進
  - ・ 海外主要都市との共同PRや相互PRなど、国際的な都市間連携の推進
- 観光人材の育成と都民の観光への理解促進
  - ・ 大学との連携等による観光を支える人材の育成
  - ・ 観光の産業としての価値や将来性を都民に訴求し、都民の旅行者受入気運を醸成

## （宿泊税について）

都では、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光振興施策の費用に充てるため、東京都税制調査会の提言を受けて、平成14年（2002年）に法定外目的税の「宿泊税」を創設した。

宿泊税は、都内のホテル又は旅館における1人1泊1万円以上の宿泊に対して課税されるものであり、その税収は、旅行者の受入環境の整備や観光プロモーション、新たな観光資源の開発など観光振興に関する事業全般に広く充てられている。

都の観光産業振興については、今後も様々な施策の展開が見込まれており、観光振興施策を財政面から支える宿泊税は、安定的な財源として不可欠である。創設から20年を迎え、宿泊税を巡る状況が変化していること等を踏まえ、引き続き、宿泊税の見直しについて検討していく。

### 【参考】 宿泊税の概要と税収の推移

区分	内容
目的	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる
納税義務者	都内のホテル又は旅館の宿泊者
課税免除	宿泊料金1人1泊 1万円未満の宿泊
税率	宿泊料金1人1泊 ・ 1万円以上1万5千円未満の宿泊 100円 ・ 1万5千円以上の宿泊 200円
徴収方法	ホテル又は旅館による特別徴収

（単位：億円）

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
税収額 (決算)	22.2	23.6	26.7	27.1	0.9	2.5	15.8

※ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、令和2年7月から令和3年9月までの間、課税停止

## 公益財団法人東京観光財団の役割

(公財) 東京観光財団は東京都の政策連携団体であり、東京全体をカバーする唯一の観光推進団体である。国内外のネットワークを活用しながら、旅行者誘致やMICE誘致の推進、都内の民間事業者や観光協会等の取組や連携の支援・促進、旅行者が安心して快適に観光を楽しめる受入環境の整備支援等により、観光産業の振興に貢献している。

観光産業の振興においては、民間事業者や観光協会等をはじめ、多様な主体との連携が不可欠となることから、公・民の性格を併せ持つ本財団は行政と民間をつなぐ重要な役割を担っている。

観光推進団体としての専門性・ノウハウを発揮して事業を展開するとともに、その過程で現場の声を的確に捉え、都への企画提案等によりフィードバックをすることで、都とともに一体的かつ効果的に事業を展開していく。

(主な役割)

- 観光振興ネットワークの拡充
  - ・ 観光地域づくりの先導役として、多様な関係者が連携した持続可能な観光地域づくりを推進
  - ・ 民間事業者との連携強化により、ビジネス交流の場の拡大など、観光産業の活性化に貢献
- 地域の観光関連団体や観光関連事業者への支援
  - ・ 観光関連団体や民間事業者と連携し、新たな観光資源の開発や多摩・島しょ地域への誘客を促進
  - ・ 地域支援窓口等を通じて、観光協会等による地域主導の自主的な活動を充実させ、東京全体の観光産業振興の底上げと観光を通じた地域の活性化に貢献
  - ・ 観光関連事業者からの各種相談にワンストップで対応し、生産性向上や新たなサービスの開発等を支援
  - ・ 国内外の映像作品のロケーション支援や誘致
- 国内外の旅行者誘致の推進
  - ・ 国内外に対する戦略的な情報発信・プロモーション
  - ・ 海外旅行市場の動向、外国人旅行者を巡るトレンド等の情報を観光関連事業者や観光関連団体へ提供
- MICE 誘致の推進
  - ・ 国際会議や報奨旅行等の誘致から開催までを支援
  - ・ MICE 施設、事業者の人材育成、MICE 拠点等の施設整備等を支援
- 受入環境の整備
  - ・ 観光案内所や観光ボランティアの運営
  - ・ 事業者や区市町村が進める受入環境の整備に関するソフト・ハード両面の取組を支援

The logo for TCVB (Tokyo Convention & Visitors Bureau) features the letters 'TCVB' in a bold, sans-serif font. The 'T' is red, while the 'C', 'V', and 'B' are dark grey.

(東京観光財団のロゴマーク)



## 観光関連団体の役割

観光協会等の観光関連団体は、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者の合意形成を図りながら、地域の自立的かつ持続的な取組を推進することが期待される。

それぞれの団体の特性を活かしながら、地域資源の掘り起こし・再発見による魅力の創出と発信、観光ルートづくりや特産品の開発など、旅行者誘致を通じた地域の活性化に向けた事業を推進していく。

(主な役割)

- 各地域における取組の推進
  - ・ 観光地域づくりに係る多様な関係者との合意形成や主体的な活動
  - ・ それぞれの地域における観光産業振興に資する施策の企画立案
  - ・ 歴史・文化、産業といった地域の特性を活かした観光資源の開発、地域の魅力や観光情報の発信・提供及び地域に密着した受入環境の充実などの推進
  - ・ 観光の視点に立った地域におけるまちづくり等の推進
- 地域における人材育成
  - ・ 訪れた旅行者に地域の魅力を紹介できる人材や、地域づくりをリード・コーディネートする人材の育成

## 区市町村の役割

区市町村は、観光協会等の観光関連団体や民間事業者等と連携し、それぞれの区市町村の魅力の発信に加え、地域の特色を活かした観光資源の開発や、旅行者を迎え入れる環境の整備など、観光の視点に立ったまちづくりを推進していくことが期待される。

観光客と地域住民双方が満足できる持続可能な観光を実現するためには、地域で関係者が連携して地域の課題解決に取り組み、地域全体の発展・振興に結び付けていくことが重要である。

すでに住民の受入気運やおもてなしの心の醸成、シビックプライド※の醸成、観光地の混雑対策、旅行者へのマナーの周知や啓発など、持続可能な観光に向けた施策に取り組んでいる区市町村もあり、今後、更なる取組が推進されることが望まれる。

※「シビックプライド」は株式会社読売広告社の登録商標です

### 3 観光振興に関する参考指標

観光振興を進めていく際、進捗を測る上で参考となる指標について、前プラン策定時（2022年2月）における値、及び現状は以下の通り。

		前プラン策定時	現状
都民	都内観光する都民の割合 ※1	30.2% (2021年)	51.2% (2023年)
	観光に係る活動に関心がある都民の割合 ※1	28.0% (2021年)	46.7% (2023年)
	観光に係る活動の経験がある都民の割合 ※1	17.4% (2021年)	23.8% (2023年)
経済	国内旅行者の満足度 ※2	95.0% (2019年)	93.0% (2022年)
	外国人旅行者の満足度 ※3	95.4% (2019年)	95.4% (2022年)
	訪都外国人リピーター率 ※3	56.4% (2019年)	63.4% (2022年)

※1：都民の意識調査アンケート（2023年4月から9月までの結果）  
 ※3：国・地域別外国人旅行者行動特性調査（東京都）

※2：観光の実態と志向（公益財団法人日本観光振興協会）

		前プラン策定時	現状
経済	都内延べ宿泊数 ※4	7,898万人泊 (2019年)	5,904万人泊 (2022年)
	生産波及効果 ※5	11.8兆円 (2019年)	9.8兆円 (2022年)
	雇用効果 ※5	99万人 (2019年)	85万人 (2022年)
文化	観光地としての魅力向上に芸術文化が重要と考える都民の割合 ※6	67% (2021年)	74% (2023年)
	都指定文化財件数 ※7	825件 (2020年度)	834件 (2022年度)
	都内国宝・重要文化財等指定件数 ※8	3,268件 (2020年度)	3,140件 (2023年度)
	ユニークベニュー利用件数 ※9	24件 (2019年度)	29件 (2022年度)
環境	再生可能エネルギーによる電力利用割合 ※10	17.3% (2019年度)	20.2% (2021年度)
	生物多様性の拠点である保全地域の新規指定拡大 ※11	約758ha (2019年度)	約760ha (2022年度)

※4：宿泊旅行統計調査（観光庁）

※6：東京都生活文化スポーツ局調べ

※8：文化財指定等の件数（文化庁）（令和5年10月1日現在）

※10：都内における再生可能エネルギーの利用状況調査（速報値）

※5：東京都観光客数等実態調査（東京都）

※7：東京都指定文化財件数（東京都教育委員会）（令和5年9月1日現在）

※9：（公財）東京観光財団のユニークベニューワンストップ総合支援窓口を通じた利用件数

※11：保全地域の保全・活用プラン（東京都）

